平成２６年（フ）第１５４号
長野県松本市大字里山辺4131番地２
債務者　中村　真妃
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山根　伸右
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
長野地方裁判所松本支部
平成２６年（フ）第２４３号
岐阜市則武中２丁目25番10―603号　グランシャリオ
債務者　北川　智英
１　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見田村勇磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
岐阜地方裁判所
平成２６年（フ）第１４０号
三重県桑名市三ツ矢橋62番地
債務者　谷口　賢二
１　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　幸太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２６年（フ）第１６０号
長野県松本市大字内田60番地１
債務者　増田　孜代
１　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
長野地方裁判所松本支部
平成２６年（フ）第１２９６号
名古屋市熱田区旗屋町515番地　旗屋マンション４Ｆ
債務者　濱岡　健児
１　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　梓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年12月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第５７号
北海道三笠市萱野128番地２、住民票上の住所北海道千歳市信濃１丁目９番16号
債務者　坂梨　大
１　決定年月日時　平成26年９月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深村　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部
平成２６年（フ）第１４５９号
愛知県瀬戸市東山町８番地　松ケ丘住宅１―10―403
債務者　北本　勝治
１　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　葛西　良亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第１３８号
三重県四日市市あがたが丘１丁目17番地12、前住所三重県桑名郡木曽岬町大字富田子333番地16
債務者　吉岡　司郎
１　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村林　敏也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２６年（フ）第２６７号
愛知県豊田市土橋町４丁目50番地１　サンシャイン八城401号
債務者　間瀬　久子
１　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２６年（フ）第２７１号
愛知県豊田市土橋町４丁目50番地１　サンシャイン八城401号
債務者　インテリア間瀬こと　間瀬　浦人
１　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第５６号
神奈川県平塚市中里17番４号
破産者　原田　祐一
１　決定年月日　平成26年９月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２６年（フ）第１８８号
静岡市葵区瀬名２丁目24番26号ベラーダ・デ・リオ瀬名101、前住所静岡市葵区瀬名３丁目37番19号
破産者　杉山　哲也
１　決定年月日　平成26年９月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第５２８号
北海道北広島市西の里537番地４
破産者　米田　敢
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（フ）第８１４号
札幌市南区常盤162番地
破産者　藤居　弘隨
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（フ）第１１０６号
札幌市西区西野６条10丁目５番15号
破産者　柴田　昌幸
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（フ）第４９３号
仙台市宮城野区小田原山本丁３番地の６　横山園ハイツ705
破産者　佐藤開代子
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２６年（フ）第２６３号
仙台市宮城野区幸町３丁目１番21―102号
破産者　鈴木　隆
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２５年（フ）第１９９号
群馬県富岡市田島233番地２、住民票上の住所群馬県富岡市田島６番地７
破産者　田島　稔郎
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部